



令和4年度コミュニティ助成事業を募集しています

コミュニティ助成事業は、宝くじの収入を財源として（一財）自治総合センターが実施しています。地域が自主的に行うコミュニティ活動に必要な備品や施設の整備などに対して助成されます。

対象 自治会や町内会、自主防災組織などの団体が実施する事業（令和4年度末までに、支払いを含めて完了する事業に限る）

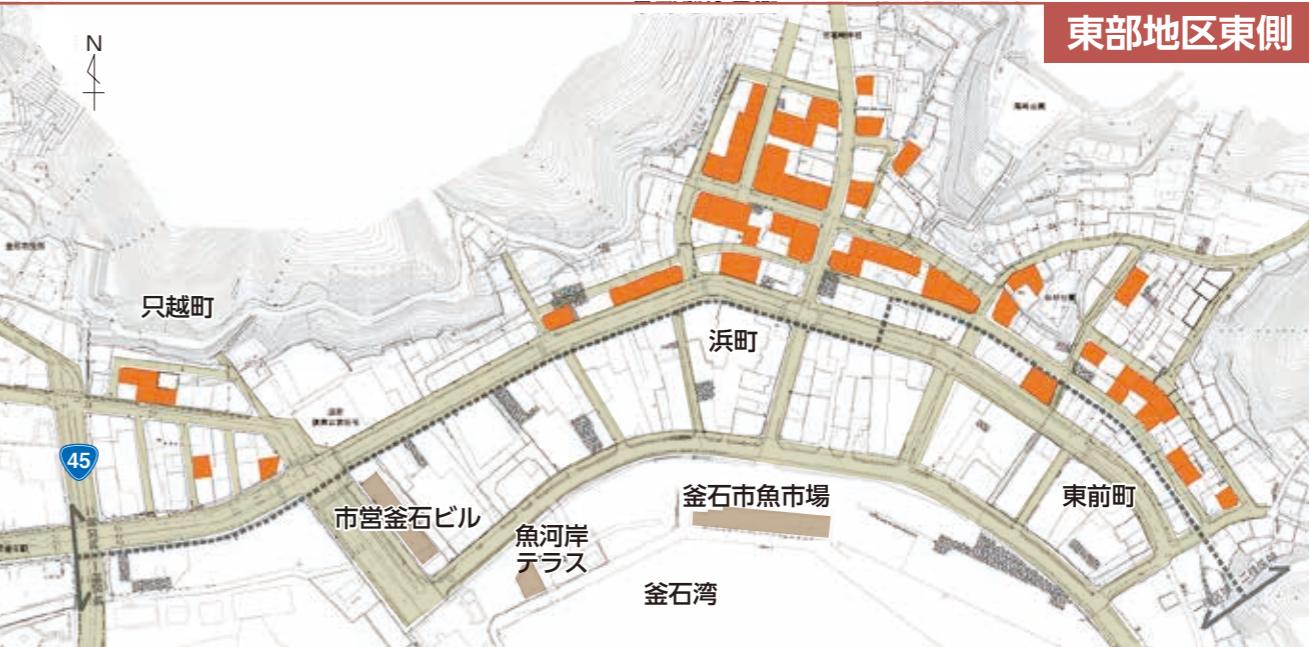
助成事業內容

事業名	助成対象事業	助成金額
①一般コミュニティ 助成事業	コミュニティ活動に直接必要な設備などの整備に関する事業	100万円～ 250万円
②コミュニティセンター 助成事業	住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所など）の建設または大規模修繕、およびその施設に必要な備品の整備に関する事業	1,500万円以内 (事業費の5分の3以内)
③青少年健全育成 助成事業	青少年の健全育成に資するため、スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業およびその他コミュニティ活動のイベントに関する事業など、主として親子で参加するソフト事業	30万円～ 100万円
④地域づくり 助成事業	ア. 共生の地域づくり助成事業 地域の実情に応じて、子ども、女性、高齢者、障がい者など全ての住民にやさしいまちづくりを進めるための先導的な設備など（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業またはソフト事業	1,000万円以内 (ソフト事業は500万円以内)
	イ. 活力ある地域づくり助成事業 地域の活性化に資するため、地域資源の活用や広域的な連携のために実施する特色あるソフト事業	200万円以内
⑤地域防災組織 育成助成事業	地域の防災活動に直接必要な設備など（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業	30万円～ 200万円

申請期限・問い合わせ
【①～④】 9月24日(金)までに市総合政策課 企画調整係（☎27-8413）へご相談ください
【⑤】 10月8日(金)までに市防災危機管理課（☎27-8441）へご相談ください

市が所有する空き区画を分譲・賃貸します

市が復興事業で整備した土地に空き区画があります。
希望する人に、これらの空き区画を分譲または賃貸します。



- 公募区画数 56区画
- 宅地面積 約50平方メートル～約300平方メートル
- 分譲価格の目安 約300万円～約1500万円
- 対象 居住または事業を営むために土地の分譲または賃貸を希望する人※複数の区画に申し込みも可能です

室浜地区・両石地区

- 公募区画数 9区画（室浜地区5・両石地区4）
- 宅地面積 約200平方メートル～約330平方メートル
- 分譲価格の目安 約150万円～約600万円
- 対象 居住（店舗兼用可）を目的に土地の分譲または賃貸を希望する人

※郵送の場合は10月14日（木）当日消印有効

受付期間

9月15日（水）～10月14日（木）
月～金曜日（祝日を除く）9～17時

申込方法

申請書に記入の上、必要書類（申込者本人が確認できる運転免許証、健保証などの写し）を添えて、持参または郵送してください。申請書は市資産管理課に備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます。

区画の決定方法

① 1つの区画に申し込みが1件の場合は、その人に決定

② 1つの区画に複数の申し込みがある場合は、市が定める優先順位により決定

③ 優先順位が同位の場合は、抽選により決定

結果は、10月下旬に申込者全員にお知らせします

優先順位

優先1位	その地区で被災した人
優先2位	市内で被災した人
優先3位	市外で被災した人
優先4位	それ以外の人

※ 優先順位の各順位において分譲希望者と賃貸希望者が同じ区画に申し込みをした場合は、分譲希望者を優先します

※ 賃料の減免措置はありません

公募終了後の空き区画は、通年で申し込みを受け付けますが、区画の決定方法は先着順となります。詳しくは市のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

〒026-8686
只越町3-9-13（市役所第1庁舎2階）
市資産管理課 管理係
27-8416



卷八

東部地・又東側(今越町・兵町・東前町)
則区画の決定方法